

【4面続き】

(5) 組織建設の取り組み

1) 拡大運動

「着実に組織実増を目指す」2800人支部早期復活！次代を担う組織建設を目指そう！第63回定期大会個別スローガン「年間スローガンに、組合運動の継続発展と組織建設を運動させることを意識した拡大運動を進めました。」

私たちの目指す拡大運動は、多くの仲間が参加して、東京土建の姿を広げ新たな仲間をつくる活動です。「顔の見える関係づくり」「諸運動との相乗効果を図る」「事業所へのアプローチと関係づくり」など、人と人の繋がる行動です。コロナ禍2年目の拡大運動は困難と手探りの中、春・秋ともに一定の制限とルールを設け、「コロナ禍で困っている建設従事者を一人にしない」取り組みを行いました。

22年1月組織現勢は2653人でした。年間拡大は12%・目標328人に対して、成果279人・拡大率10・21%で年間拡大達成には至りませんでした。

力を発揮し、事業所との関係強化、仲間との対話で顔の見える関係づくりを進め、拡大行動を展開するのが墨田支部の特色です。産業対策分野と連動した取り組みとして、春の拡大月間は、分会住所の新規採用者、外注の社員化、一人親方・特別加入労災などで成果を積み上げました。現場での適正な社会保険適用の順守によるものが多くを占めました。結果として96人の目標に対し101人の拡大成果で達成しました。

秋の拡大月間は、緊急事態宣言下で始まりました。感染状況も落ち着き10月には緊急事態宣言が明けられたことを受け、多くの仲間と「顔の見える関係づくり」ができるチャンスと捉え、多くの分会で本格的かつ活発な事業所・組合員訪問（電話掛け）行動が行われました。支部全体で587件（2019年秋は582件）の訪問件数で、コロナ禍の前まで回復しました。また、対象者数も一時50人を超えるなど、訪問行動の成果が表れました。この結果96人の目標に対し96人の拡大成果で達成しました。

産業対策分野と組織分野の2つの大きな課題に直面しながら、不安や悩みを抱える、組合内外の建設従事者に向けて組織

ができませんでした。

多岐にわたる組合業務での繋がりが強く、事業所は特に高い傾向にあり

「着実に組織実増を目指す」2800人支部早期復活！次代を担う組織建設を目指そう！第63回定期大会個別スローガン「年間スローガンに、組合運動の継続発展と組織建設を運動させることを意識した拡大運動を進めました。」

私たちの目指す拡大運動は、多くの仲間が参加して、東京土建の姿を広げ新たな仲間をつくる活動です。「顔の見える関係づくり」「諸運動との相乗効果を図る」「事業所へのアプローチと関係づくり」など、人と人の繋がる行動です。コロナ禍2年目の拡大運動は困難と手探りの中、春・秋ともに一定の制限とルールを設け、「コロナ禍で困っている建設従事者を一人にしない」取り組みを行いました。

22年1月組織現勢は2653人でした。年間拡大は12%・目標328人に対して、成果279人・拡大率10・21%で年間拡大達成には至りませんでした。

2) 組織確立

①分会活動援助金の活用

単年度で延長された分会活動援助金（1回上限5万円・年度内2回迄）の活用は、分会内の組合員と家族、事業所との接点づくり交流を図るための援助金です。全分会が模索する中で分会活動でしたが、本所第一分会のみで活用されました。

②全世代を対象の取り組み

新たな担い手づくりに

力を発揮し、事業所との関係強化、仲間との対話で顔の見える関係づくりを進め、拡大行動を展開するのが墨田支部の特色です。産業対策分野と連動した取り組みとして、春の拡大月間は、分会住所の新規採用者、外注の社員化、一人親方・特別加入労災などで成果を積み上げました。現場での適正な社会保険適用の順守によるものが多くを占めました。結果として96人の目標に対し101人の拡大成果で達成しました。

秋の拡大月間は、緊急事態宣言下で始まりました。感染状況も落ち着き10月には緊急事態宣言が明けられたことを受け、多くの仲間と「顔の見える関係づくり」ができるチャンスと捉え、多くの分会で本格的かつ活発な事業所・組合員訪問（電話掛け）行動が行われました。支部全体で587件（2019年秋は582件）の訪問件数で、コロナ禍の前まで回復しました。また、対象者数も一時50人を超えるなど、訪問行動の成果が表れました。この結果96人の目標に対し96人の拡大成果で達成しました。

産業対策分野と組織分野の2つの大きな課題に直面しながら、不安や悩みを抱える、組合内外の建設従事者に向けて組織

(6) 支部財政と支部会館 保守修繕

「コロナ禍での仲間の苦難に寄り添い未来を展望できる組織像確立を目指す」「建設組合として地域と産業に影響を与え共に相乗効果で発展を目指す」ための財政運営を基本に、組織人員の動向、運動課題を加味し、安定した組織運営の収支を目指しました。収入では6月より組合費を300円減額しました。支出ではイベントの延期・中止で大幅に抑制された結果、21年度の決算報告書通りの繰越金となりました。

分会還元金については、イベントや分会レクリエーションの計画が立てづらく、実施も困難な状況です。支部・分会行事へ参加することで、組織の意思を届けてきました。20年10月から組合情報を組合員へ配信するメールマガジンを始めました。また、今年度より情報発信戦略委員会を立ち上げ、デジタル化時代に求められる情報発信力を強化するとともに、機関誌・群会議の話題・HP・メルマガ・フェイスブック・ツイッター・インスタグラムなど情報発信の連携と一元化に向けて取り組みを始めました。新たな形で組合の意思と情報を全世代、組合内外に向けて発信しています。

力を発揮し、事業所との関係強化、仲間との対話で顔の見える関係づくりを進め、拡大行動を展開するのが墨田支部の特色です。産業対策分野と連動した取り組みとして、春の拡大月間は、分会住所の新規採用者、外注の社員化、一人親方・特別加入労災などで成果を積み上げました。現場での適正な社会保険適用の順守によるものが多くを占めました。結果として96人の目標に対し101人の拡大成果で達成しました。

秋の拡大月間は、緊急事態宣言下で始まりました。感染状況も落ち着き10月には緊急事態宣言が明けられたことを受け、多くの仲間と「顔の見える関係づくり」ができるチャンスと捉え、多くの分会で本格的かつ活発な事業所・組合員訪問（電話掛け）行動が行われました。支部全体で587件（2019年秋は582件）の訪問件数で、コロナ禍の前まで回復しました。また、対象者数も一時50人を超えるなど、訪問行動の成果が表れました。この結果96人の目標に対し96人の拡大成果で達成しました。

産業対策分野と組織分野の2つの大きな課題に直面しながら、不安や悩みを抱える、組合内外の建設従事者に向けて組織

(7) 教育宣伝学習活動

墨田支部の役員学習の習会は行われています。しかし、コロナ禍で多くの仲間が参加することを避け、比較的大きな取り組みは中止を余儀なくされました。

そんな中、9月と1月に税金対策部と連携し、インボイス制度（適格請求書保存方式）学習会をZOOM併用で開催。11月には改正年金法学習会を開催しました。

(8) 平和を守り広げる運動

原水爆禁止2021年世界大会オンラインで開催され、墨田原水協は8月6日墨田支部にてオンライン参加しました。例年実施している、すみだ平和・原爆写真展は中止。1月初旬、核保有国五平和大行進は7月27日宣言カードのパレードを行いました。元日は多門寺で核兵器廃絶署名宣伝行動を実施しました。

また、デジタル時代に求められる情報発信力の強化とともに、機関誌・群会議の話題・HP・メルマガ・SNSなど情報発信の連携と一元化に向けて、情報発信戦略委員会を立ち上げました。

大きな支出を伴う会館修繕については、会館修繕検討委員会の開催により、内容を把握し作成した長期修繕計画に基づき実施しています。21年度は2階会議室の音響映像設備改修工事を実施。シッター改修工事及び止水板設置工事は材料の関係で手配が遅れているため次年度施工します。

外壁修繕工事、トイレ改修工事は次年度以降の検討課題としました。

4、2022年度の主な運動課題

(1) 地域推進活動

産業対策分野などの取り組みと同様に、地域推進活動も東京土建墨田支部が区民、地域、行政とともに歩んできた歴史の発展形態です。様々な場面で組織を代表する役割になることから、状況変化への対応、組織の内外からその一挙一動が注目されていることを絶えず

1) NPO法人すみだ さわやかネット

墨田支部の地域展開として活動するすみださわやかネット。キラキラ商店街内にあるキラキラ茶室を中心に、向島橋銀座商店街、墨田区社会福祉協議会、すみだ食育goodネット、千葉大学などの地域諸団体や教育書の内容にある「地域に住む人々が安心して住み



【5面続き】 地域への貢献と、活動の継続で事業の発展を目指すため、墨田支部はさまざまな活動を進めていき、その活動を全国各地に発信していきたい、としています。

2 防災・減災活動

墨田支部は東京建設産業組合とともに墨田区と災害時における応急対策業務に関する協定（防災協定）を08年（平成20年）7月17日締結しています。

墨田区は戦前・戦後に建てられた木造密集地域を多く抱え、地域を支える担い手の高齢化も進み、安心・安全を支える地域をつなぐにも弱みがあります。喫緊に迫る首都直下地震や大規模風水害など、自然災害に対応するため、自主防災組織ハットマークの地域と協働した防災訓練で災害対応力と地域コミュニティを更に向上させる取り組みを進めます。

3 墨田区耐震化推進協議会

阪神淡路大震災から今年で27年が経ちました。この震災をきっかけに生じたものがいくつかあります。①災害時に「災害派遣医療チームD」として被災者に寄り添うこと。②各地で伝言ダイヤル。③各地でバラバラだった消防隊の「ホースや水栓規格統一」。

耐震協はこの震災を教訓に、墨田区における木造密集地域の脆弱性をもたらした組織で、建物の耐震化や室内の安全性を高める普及・啓発活動を行っています。耐震改修工事や建物の除却につなげ、耐震化率を上げること。建物の耐震化が防災減災につながる。1軒でも多く、1日でも早く命を守る耐震化を促進すること。以上を目的に活動しています。

東京都は特に改善を図るべき地区を「不燃化特区」と定め、対象地域自治体と協力し、積極的な対策を実施してきました。20年度で事業終了の予定でしたが、25年度まで京島周辺地区（京島1丁目6～37番・京島2・3丁目）と鐘ヶ淵周辺地区（墨田1丁目16～19番・墨田2丁目5丁目・東向島5丁目38～43番）について延長することになりました。

墨田区では、『木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成事業』として、①不燃建築物を建築する際の「建築工事費」「除却費」「設計・監理費」の助成。②老朽建築物を木造準耐火建築物等へ建て替える際の「除却費」「設計・監理費」の助成。『まちづくりコンシェルジュ事業』として、建替え手法や生活再建築の提案などアドバイスを

行う窓口を区内3カ所に展開しています。耐震化助成は区内全域で行われていますが、耐震化と不燃化をより促進するため、地域により手厚く、きめ細やかな助成事業が取り組まれています。今後30年以内に高い確率で首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生すると予想されています。10月7日夜、千葉県北西部を震源とする地震では、都内（足立区）で震度5強を観測しました。建物への大きな被害はなかったものの舎人ライナーが脱線、都内30カ所で水道管破裂などによる漏水が発生、複数の重傷者が確認され、発生当初から翌日にかけては電車の運休や遅れなど、首都圏の脆弱性を浮き彫りにしました。

ボランテニアは、墨田区社会福祉協議会と相談の上、実施検討します。

第30回すみだ住宅まつりでは、秋頃の開催に向けて、準備を進めます。具体的開催時期や方法は実行委員会が議論していきます。

地域推進活動や組織確立の運動課題と連携した取り組みとします。

②技術対策運動
建設業の担い手づくりを受けた法改正や提言が続いています。墨田支部の建設業若年入職者確保を目標とする取り組みは、すみだ地域建設業人材育成支援センターを活用し、木工教室などを通じた子供連れの建設業の魅力発信があります。また資格講習並びに建設関連資格講習など、時事の諸制度改正など、時事のトレンドや組合員の声に対応した講習会や学習開催を進めます。

建設キャリアアップシステム(以下、CCUS)認定登録機関として、技能者・事業者登録を進めていきます。22年度中に認定登録機関を公開しますが、未加入建設業従事者にもCCUSの登録促進する中で、組合加入につなげます。

技能者の現場経験や技術・技能が正当に評価され、賃金などの処遇改善や現場管理の効率化など

CCUSのメリットを発信していきます。

2 賃金対策・労働対策

①賃金対策運動
大手資本が一方的に企業経営の観点から建設業界のルールを一方的に作るのではなく、労働者からの立場で自由と平等を実現するためのルール作り、いわゆる「建設産業民主化の運動」で、建設労働運動の根幹となる賃金運動です。2月末賃金実態調査の内容を活用した自治体や区議会会派との交渉、春と秋に実施する大手企業交渉、宣伝活動や署名活動、現場訪問行動など、運動は多岐にわたります。

賃金・低単価が常態化しており、その構造を変えることが求められています。その上で、公契約条例制定に向けた取り組みは重要になります。条例制定は建設従事者の確保・施工技術力の向上で事業者にとって有益であり、区内業者の育成・支援を後押しする施策になります。労働者の労働環境改善、事業者の経営環境向上は、区民サービスマッチングの活性化につながります。

公契約条例は理念型で制定を進める旨の発言を受け、区長懇談、区議会会派との意見交換、理事らとの意見交換、地域建

額判決を受けるリスクも潜んでいます。リスクマネジメントの面からも、は、1陣の最高裁判決で法令を遵守した現場の安全対策と適切な労働保険全対策と適切な労働保険の適用を促進します。また、建設業の働き方改革に向けて、企業環境や労働環境を整える相談と実現へ差し戻し審となりま

3 協同組合すみだ建設センター

建設センターは墨田支部の運動と組織の発展を目的に、共同受注事業・共同計算事業・労働保険事務組合業務を本柱に事業を進めます。

特に共同受注事業は、中小企業・小規模事業者である墨田支部組合員の受注機会の確保につながる。22年度も区民・自治体からの要望・要請へ応じ、安心安全を届けていきます。また組合員の営業に直接関わる業務を提供し、事業の充実に努めていきます。

3 第4次建設産業振興計画

本計画では、『21世紀の地域産業』として描き出す。住まい手の住宅要求と中心に、建築設計業者、関連事業者、福祉関連業と連携した「すみだプロジェクト」プロジェクトを

【6面続き】ナ禍も踏まえた住まいの用が、「すみだブランド」二ノズに添えるため、墨田支部が持っている手順は生活をしていく上で、多岐にわたる分野との協力・協働・連携を図り具体化を図ります。

(4) 社会保障・税分野の取り組み

1) 社会保障運動 前進の取り組み

東京土建の社会保障運動は4つの課題を運動の重点とします。①社会保障改善を許さず、憲法25条が保証する国の責任を追及するたたい。②医療保険一元化を阻止し、建設国保育成強化と補助金現行水準確保を目指す取り組み。③仲間のいのちと健康を守るための保健対策推進活動。④保健適用除外の要件・運用面の緩和を求める。以上を柱に、地域課題も踏まえ取り組みます。

2) 東京土建国保を守る取り組み

特定健診・特定保健指導の受診率・実施率を上げることは、早期発見、早期治療による医療費抑制につながります。また、受診率・実施率を引き上げることが、東京土建国保組合の存在意義を上げ、国保一元化阻止につながる。補助金確保の観点から、東京土建国保加入資格適正化の取り組みとし

て、法人事業所の業種確認を22年度に実施します。

3) 消費税率引き下げ・インボイス制度(適格請求書等保存方式)導入阻止に向けた運動

①消費税率引き下げを求める
 国の一般会計の消費税収は税収全体の3分の1を占める最大の税目となっています。昨年実施された衆議院議員選挙では、野党各党が消費税引き下げ・廃止を提唱する中、与党は消費税には一切触れませんでした。長期にわたる日本経済が低迷し、新型コロナウイルスが追い打ちをかけた。国民の多くが経済的打撃を受けている中、消費税を引き下げる運動は重要で

地方議会でも、景気回復や新型コロナウイルスの緊急経済対策として、消費税引き下げを求める国への意見書・請願・陳情が行われ採択されています。一昨年2月、埼玉県議会で、緊急経済対策を求め、意見書が採択されています。しかし、議会の会派間のパワーバランスにより、不採択になるものも多岐にわたります。低迷する景気回復のため、消費税を引き下げ、民主的な税制実現を強く

業者になるとみており、税収増は2480億円と試算しています。政府のインボイス制度の周知も進んでおらず、導入による影響も十分に検討されているとは言えません。19年に消費税軽減税率導入の法改正を行った際、附則として「軽減税率導入後3年以内を目途にインボイス制度導入に係る事業者の準備状況と取引の影響など検証し、

(5) 組織建設—あらゆる層が参加できる運動を目指して

1) 組織確立

建設従事者の仕事と生活に根ざした共通要求を実現するため、産業別個人加盟の居住地組織として、東京土建墨田支部の機能を発展させることは重要で、建設従事者の多数派を形成すること、東京土建墨田支部が直面する課題解決や運動発展へとつながります。

その結果に基づき法制上の措置を講ずる」として、その3年目非常に重要な年になります。インボイス制度(適格請求書等保存方式)について、理解を深める学習会を実施して危険性を理解すること。地域・共闘団体と連携した大衆運動を起こすこと。署名活動を進めるなど、導入阻止に向けた運動に取り組まれます。

2) 組織拡大

4年連続で組織減少した現状を受け止め、22年は実増に向けた拡大運動を取り組まれます。東京土建の要求実現と安定した組織運営には、基礎となる組織実増は欠かせません。そのためにも、組織実増と27000人支部復活を目指します。

年間目標は本部方針である1月組織数の13%とします。年間拡大サイクルを第一ラウンド(1月～5月)6%「春一番」5%・春の拡大月間3.5%。第二ラウンド(6月～10月)6%「6」上で行います。

(6) 支部財政の考え方と今後の支部会館維持管理に向けて

1) 支部財政の考え方

「コロナ禍での仲間の苦難に寄り添いアフターコロナに向けて未来を展望できる組織像確立を目指す」建設組合として地域と産業に影響を与え共相乗効果で発展を目指す

2) 支出に関わる特徴

組合費について、第63回大会(21年度)で2年間の減額が決まっております。22年度も組合費3000円減額を継続します。23年度以降は今年度の議論を経て決定することとします。支部会館長期修繕計画をもとに、会館修繕検討委員会が議論、確認し支部機関会議へ提案・報告をします。

修繕に関わる支出は会館修繕引当金より、什器・備品の導入・入替えに用います。支部・分会・群の新たな取り組みに向けて、前年度施工できなかったシャッター改修工事及び止水板設置工事は今年度施工します。

3) 次年度繰越金処分

会館修繕引当金、什器・備品引当金、財政調整引当金へ重点配分します。

4) 国保欠損引当金

国保料の滞納や納入率低下による欠損額に対応する科目です。欠損額を見越して立てるものです。

(7) 教育宣伝学習活動、平和を守り広げる運動

1) 東京土建の学習活動

東京土建の学習教育活

【7面続き】

動は、建設業に関わる分野だけでなく、行政施策、防災減災、役員としてのあり方、社会情勢など多種多様です。組織全体での学習機会、学習制度のデジタル発信のエッセンスも取り入れ、機関誌・群会議の話題・HP・メールマガジン・SNS 活動とも連携した学習教育活動を進めていきま

(2) 平和を守り広げる運動

唯一の戦争被爆国として、平和運動を前進させる墨田区、この地域で活躍するため、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求め、核兵器廃絶運動に取り組みます。多く

(8) 書記局機能について

書記局の役割は、墨田支部の運動上の課題や問題を議論し解決策または方向性を決め、合意した内容をもとに機関誌へ提案し、組合員・役員と

防災意識を高めよう

すみだ耐震化フォーラム2022

【原 優伍書記】

2月19日(土) 墨田区耐震化推進協議会は、墨田支部会館にて「すみだ耐震化フォーラム2022」を行いました。

新型コロナウイルスの影響により従来どおりの開催はできませんでしたが、去年と同様YouTubeを使用しオンライン配信での開催となり、「首都直下地震にそなえる家造り」地震が来たら悲しみですか? 守られた喜びですか? をテーマに13時からスタートしました。

実行委員長である岡本恵子氏の開会宣言があり、墨田区耐震化推進協議会鈴木文雄氏の「墨田区の被災歴から見る耐震協の役割」、墨田区都市

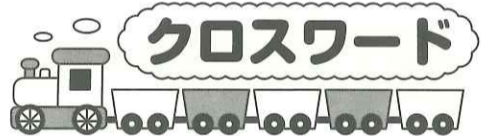
むすび

7月に参議院議員選挙が予定されています。東京建設は建設国保への国費補助維持と現行水準確保や建設業界の要求を掲げ、建設労働組合として

クロスワードパズル

効果 頭の体操

- 1 ヨコのカギ
- 2 アイソとかローラー
- 3 モデルともいいます
- 4 貴金属の一種、原子番号47
- 5 受付台をこうも呼びます
- 6 人の目では判別できない小さな生物
- 7 樹木の太い部分
- 8 蚕のまゆから取り出します
- 9 「ウサギとカメ」などで知られる...物語
- 10 パソコンの入力装置
- 11 パン作りに必須...
- 12 パン作りに必須...
- 13 「ウサギとカメ」などで知られる...物語
- 14 パン作りに必須...
- 15 パン作りに必須...
- 16 パン作りに必須...
- 17 パン作りに必須...
- 18 パン作りに必須...
- 19 パン作りに必須...
- 20 パン作りに必須...
- 21 パン作りに必須...
- 22 パン作りに必須...



《解き方》イラストをヒントにして、二重ワクの5文字をうまく並べてできる言葉は?



- 1 アイソとかローラー
- 2 アイソとかローラー
- 3 モデルともいいます
- 4 貴金属の一種、原子番号47
- 5 受付台をこうも呼びます
- 6 人の目では判別できない小さな生物
- 7 樹木の太い部分
- 8 蚕のまゆから取り出します
- 9 「ウサギとカメ」などで知られる...物語
- 10 パソコンの入力装置
- 11 パン作りに必須...
- 12 パン作りに必須...
- 13 「ウサギとカメ」などで知られる...物語
- 14 パン作りに必須...
- 15 パン作りに必須...
- 16 パン作りに必須...
- 17 パン作りに必須...
- 18 パン作りに必須...
- 19 パン作りに必須...
- 20 パン作りに必須...
- 21 パン作りに必須...
- 22 パン作りに必須...

クロスワードパズルの答が分かった方は、答・名前・住所・土建しんぶんの感想をご記入の上、30日までに葉書又はE-mailでご応募ください。抽選で5名の方に図書カードをプレゼントします。

共済事由	件数	金額
傷病見舞金	8件	706,000
死亡弔慰金	3件	120,000
結婚・出産等祝金	4件	110,000
合計	15件	936,000

みんなのあい 今月の給付より

仕事のトラブル・家族のなやみごとなど、法律上の問題ならなんでも弁護士が相談にのってくれます。

●毎月第三金曜日 ●午後一時

●組合事務所相談室

2月号当選者&答え

櫻井 まさ子さん
大岩 幸男 さん
澁谷 孝行 さん
佐藤 里香 さん
山下 悦子 さん